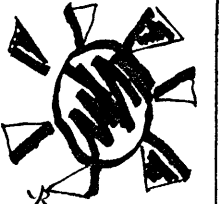


# 1番刊

Vol. 14 1988. 8. 1

発行 長沼・植谷税務会計事務所  
発行責任者 長沼 淳子

夏季休暇  
のお知らせ



勝手ながら  
8月12日(金)~15日(月)まで  
休ませていただきます。

## 税制改正一考察 輸出課徴金 植谷英毅

牛肉、オレンジ 農産物自由化も、実質輸入関税により、国内生産者保護。円高メリットゼロ行進の消費者群。自動車、コンピューター等工業製品は自主規制。ダンピング欧米間で「ジャパン・バッシング」。それでも輸出大国 JAPAN。

円は1ドル240円から120円台に急昇して、いつやら債権大国。企業は為替レート上昇についてゆけず海外脱出。国内経済空洞化の危機をよそに国内経済は晴れもよう。国は国債に依存する借金財政。老令化社会をまえに財源確保。なにがなんでも売上税。

ちょっと 歯車狂い気味。

狂いついでに一言

国内業者保護のために輸入関税がある様に、国際競争力のある工業製品に輸出課徴金を課しては いかがなものかと。

絶対的競争力を弱めるのではなく、政策的、相対的に、自ら強すぎる競争力を、適正なバランスのとれた競争力へともってゆき、為替レートを適正に誘導、移行させ、企業の実質的利益を損う事なく、国は輸出課徴金の増収により、社会資本充実の為財政支出、国内経済も活性化、税収の増大を計る。

老令化社会をまえの財源確保。

売上税に替わる財源 一考察……

## これから始めてみませんか?

売上げが、大幅アップ!! 誰もが夢見る事ではありますが、本当に利益も大幅アップするのでしょうか?

- 販売員さんは、原価を知っていますか  
無理な値引き、サービスでは、いくら売っても利益は出ません。いつも仕入を考えて。
- 販売会議で売上計画  
目標設定は大切ですが、根拠のない数字はただの、その場のがれです。
- 販売員さんへ。  
あなたの身のまわりは、経費の山です。目に見えない経費は、商売の必需品です。あなたの生み出す利益が、会社のささえです。

いつも 利益を頭において、この厳しい時代に 是否とも もうけてみませんか!



## 贈与税 減税案の有効利用

結婚20年以上の配偶者に、居住用不動産(土地、建物)を贈与した場合、評価額が1000万円までは、贈与税がかからない事は御存知のことと思いますが、今回の改正案では、評価額が2000万円まで(今までの2倍になります)贈与税がかからない事になります。

今年、奥様への贈与を考えておられる方は、一生に一回限りの特例ですので、あわてて贈与されるより、今回の改正案が可決されるまで、様子を見られたら、いかがでしょうか。

そして、不動産の評価額も、年々アップしますので、この機会に、贈与を考えてみられては、いかがでしょうか。相続税対策のうえでも、是否有効に利用して下さい。

くわしい計算、手続き等は  
お気軽に 当事務所まで  
お問い合わせ下さい。



## 心地よさの時代

日本の産業構造が、サービス産業中心の経済社会に変わりつつ、ある事は、新聞等で話題になっていますが、何を意味しているのでしょうか。

サービス業がいかに発展しても、他の産業が、無くなるわけでは、ありません。しかし時代が何を求めているのかを早く知る事が、商

売のポイントでもあります。

これからの時代、たとえ製造業であつても、「サービス心」を大切にすることが、必要になるのでしょう。

すべての業種において、商売が人と人との結びつきである限り、この「サービス心」「心地よさ」を

売っていく事が、これからの時代求められるのではないのでしょうか。

時代に流されるのではなく、人を見つめる必要性を感じます。



いよいよ夏本番です。

暦の上では秋なのに、本当に暑いですね。暑さにフーフー言いながら仕事をしている人も多いでしょう。こういう季節はやはり食べ物よりも飲み物、特にビールがおいしいですね。しかし夏バテ防止の為に食べ物もしっかり食べましょう。私達も体が資本、健康の為に、休みの日にはクーラーの前をばなれてリジャーに出かけましょう。気分転換して、暑さに負けない様頑張りましょう。

## 編集後記

電話の話し方 基本3C  
をご存じですか。

Correctly(正確に)、Concisely(簡潔に)、Courteously(ていねいに)です。

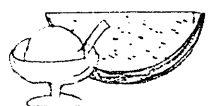
常に、相手が目の前にいるつもりで、

今や電話は企業の窓口です。一本の電話対応が、会社のイメージを大きく左右する事も...

この暑い時期、さわやかな電話対応を心がけましょう。今回の担当は、五味、坂本、内堀。

志水でお送りしました。

次回をお楽しみに。



## 結び言葉

帳簿・決算・申告・借入手続などでお困りのお知り合いの方へ私共の税務会計事務所をお役立ていただきたく存じます。